

(3) 大学院学校教育研究科

① 入学者選抜

ア 入学試験委員会設置の趣旨（目的）及び組織

i) 組織設置の趣旨（目的）

入学試験委員会は、大学院及び学部の入学者の選抜等に関する事項を審議するため、教授会の専門委員会として設置されている。

ii) 組織の構成及び構成員等

入学試験委員会は、学長が指名した副学長、各専攻から選出された教授又は准教授（講師及び助教を含む。）、教務委員会委員長、国際交流推進センター長、入試課長及びその他学長が指名した者若干人をもって組織する。

本委員会には、学部・大学院共通の入学者選抜方法研究専門部会、大学院入学者選抜に係る教育職員免許取得プログラム試験専門部会、学部入学者選抜に係る小論文専門部会、実技検査専門部会及び面接専門部会を設置している。専門部会は、本委員会委員、各コースから選出された教授又は准教授（講師及び助教を含む。）及び入学試験委員会委員長が指名した者等で構成している。

このほか、本委員会委員で構成する入学者選抜方法検討ワーキンググループを設置し、入試方法等の検討を行った。

イ 運営・活動の状況

i) 委員会等の開催状況

委員会を16回開催した。また、大学院入学者選抜に関して教育職員免許取得プログラム試験専門部会を5回開催した。

このほか、入学者選抜方法検討ワーキンググループ（学部・大学院共通）を9回開催した。

ii) 審議された主な事項

大学院入試実施における新型コロナウイルス感染防止対策方針の策定、新型コロナウイルス感染症に対応した大学院入試の実施方法の検討、令和3年度入学試験に係る実施計画の策定・実施、合否案の作成、教育職員免許取得プログラム受講者の選考案の作成等について審議した。

iii) 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

○ 新型コロナウイルス感染症に対応した大学院入試方法の検討及び実施

新型コロナウイルス感染症の第2波・第3波の到来が想定されるため、本学を会場とした試験が実施できない場合の大学院入試の実施方法について、各コース（領域・分野）の意見を踏まえ、8月の入学試験委員会での審議を経て、8月の教授会において次のとおり決定し、9月にホームページで公表した。

- ・ 10月以降に実施する令和3年度大学院入試（中期募集及び後期募集）は、本学を会場とする試験を原則として行わないものとし、筆記試験の内容を一部変更するとともに、口述試験をオンライン面接により実施することを、「予告」として公表する。

- ・ 実施方法の変更に関する詳細については、10月上旬にホームページで公表する。

また、大学院入試（中期募集及び後期募集）の実施方法の変更に関する詳細については、10月に「第1報」として、12月に「第2報」として、それぞれホームページで公表した。

○ 定員充足に向けた取組

大学院の定員充足は本学の重要課題であり、昭和 58 年から学生受入れを開始して以来、定員を充足したのは平成 18 年度、平成 22～24 年度の計 4 回に留まっており、前年度に実施した令和 2 年度入試においても入学定員 300 人に対し入学者は 229 人と、定員充足には至らなかった。

令和 3 年度入試における取組としては、機関長（学長又は学部長）の推薦を受け出願する者に対する筆記試験免除等の制度のほか、教育職員免許取得プログラムや 1 年制プログラム等を引き続き周知し、学生募集及び入学者選抜を実施した。

広報担当部局における取組としては、大学院説明会（3 回。うち 2 回はオンライン開催）及び大学院入学相談会（12 回。うち 6 回はオンライン実施）の開催、大学院案内の作成・配付、進学情報誌・専門誌等への広告掲載等の広報活動を行った。

各専攻・コース等における取組としては、コース（領域・分野）に関するパンフレットの作成・配付、ホームページの更新、学部 4 年次学生への働きかけ、入学予定者へのフォローアップ（コース（領域・分野）からの情報提供）等を行った。

このほか、地域連携担当部局では、大学間連携協定・覚書の締結を推進し、締結大学等からの志願者の拡大に努めた。

○ 大規模災害で被災した受験者への特別措置

東日本大震災等により被災した志願者の進学機会を確保する観点から、前年度に引き続き、当該志願者の入学試験に係る検定料を全額免除とする特別措置を実施した。

また、令和 2 年 7 月豪雨で被災した志願者への特別措置を追加した。

ウ 優れた点及び今後の検討課題等

令和 3 年度入学者は、専門職学位課程（教職大学院）は入学定員 170 人に対して 115 人となり、修士課程は入学定員 130 人に対して 106 人となり、どちらも定員を充足することができなかった。大学院全体としては入学定員 300 人に対して入学者 221 人となり、前年度と比較して 8 人の減となった。

定員充足に向けた志願者数の増加のための取組を、今後も引き続き、積極的かつ効果的に行っていく必要がある。